

◎新潟県告示第371号

騒音に係る環境基準の地域類型を当てはめる地域の指定（平成11年4月新潟県告示第612号）の一部を次のとおり改正し、令和4年4月1日から実施する。

令和4年3月29日

新潟県知事 花 角 英 世

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改 正 後	改 正 前
1 地域の類型を当てはめる地域 西蒲原郡弥彦村及び南蒲原郡田上町の区域のうち、別図「騒音に係る環境基準の地域類型指定図」のとおりとする。 なお、関係の詳細図面は、新潟県環境局環境対策課及び関係町村に備えて縦覧に供する。	1 地域の類型を当てはめる地域 西蒲原郡弥彦村及び南蒲原郡田上町の区域のうち、別図「騒音に係る環境基準の地域類型指定図」のとおりとする。 なお、関係の詳細図面は、新潟県 <u>県民生活・環境部</u> 環境対策課及び関係町村に備えて縦覧に供する。
2 (略)	2 (略)